

令和6年度福岡県中小企業対策審議会議事録

日時：令和6年10月24日（木）9：30～11：10

場所：福岡県中小企業振興センタービル2階大ホール

1 開会（略）

2 商工部長挨拶

（商工部長）

皆様おはようございます。谷川会長はじめ、中小企業対策審議会の委員の皆様、本日は大変お忙しい中にもかかわらず、本審議会にご出席を賜りました。心より御礼を申し上げます。

中小企業対策は、県にとって産業政策の一丁目一番地であります。その重要課題について、本日は学識経験者、商工関係団体、労働組合、行政、そして県議会の先生方、様々な立場の委員の皆様から貴重なご意見を頂ける機会であると認識しております。

従来 of 審議会は、中小企業振興基本計画の進捗状況について、執行部側から年次報告を行い、皆様からご質問いただくという形式で実施しておりました。ただ、年次報告中心であるがゆえに、昨年度の実績、つまり古いデータでの審議が中心となっておりまして、最新のホットな課題について意見交換を行うような運営ではございませんでした。このため、会長ともご相談しまして、昨年度から運営の方針を変えております。県の商工部が悩んでいるような喫緊の課題をあえてお示しした上で、委員の皆様からご意見、あるいは施策につながるアイデアを頂戴する形に変えて実施しているところであります。

今年の審議会のテーマ、一点目はやはり価格転嫁でございます。県では昨年、官民労13団体で協定を結び、様々な取組を行ってまいりました。ただ、なかなか、エネルギー費、労務費等の価格転嫁は進んでおりません。中小企業における価格転嫁は緒に就いたばかりというふうに我々も認識しております。そこで本日は、いかにして中小企業の価格交渉力を高めるか、あるいは発注者側が適切な行動をとるように働きかけていくのか、そして社会全体の機運をどのように盛り上げていくのか、皆様のご意見をお伺いしたいと思っております。

二点目は技術人材不足への対応でございます。半導体世界ナンバー1企業のTSMCが熊本に進出して以降、人材獲得競争が九州では激化してきております。九州では毎年1,000名の半導体人材が不足するとの試算もございます。こうした中、今年の夏、半導体の後工程世界ナンバー1企業である台湾のASEが北九州進出を検討していることが明らかになりました。さらに、トヨタ、日産においても電気自動車向けの次世代のバッテリー工場を福岡県に新たに建設するといった動きも明らかになっているところでございます。こうした動きが実現すれば、グリーンをキーワードに成長産業の一大拠点を目指しております福岡県にとっては非常に追い風となるのですが、一方で、いずれも大型雇用案件でございます。技術人材不足はさらに厳しくなると承知しております。そこで、技術人材をどう確保していくか、あるいは県内の企業で働きたいという若者をいかに増やしていくか、そして若者に県内中小企業の魅力を伝えて選択肢にいかに加えてもらうか。そうしたことについても皆様のご意見を賜りたいというふうに思っております。

三点目はスタートアップ・ベンチャー支援でございます。世界的なスタートアップの支援機関でございますアメリカのCIC、ケンブリッジ・イノベーション・センターが来年の春、福岡に進出い

たします。アジアで二か所目となる支援拠点、CIC Fukuoka を天神のワンフクオカビルに開設予定でございます。この動きを捉えて、県としても CIC と連携し、スタートアップ、ベンチャー、あるいは海外展開を目指す中小企業への支援策を大幅に強化したいと考えておりますので、ぜひ皆様からのアイデア、ご意見をいただきたいと思っております。

また、今年度は県の中小企業振興基本計画の最終年度に当たります。次期計画を検討する時期でもございます。来年度から 3 年間の中小企業振興策の大事な方針を決める骨子案について、皆様からご意見を賜りたいと思っております。

本日は執行部、このように商工部、人づくり・県民生活部そして福祉労働部の幹部がそろっております。皆様から頂いたご意見は、それぞれの部局でしっかりと検討し、今後の施策に活かしてまいります。積極的な意見交換をお願いし、事務局からのご挨拶といたします。本日はどうぞよろしく申し上げます。

3 会長挨拶

(会長)

委員の皆様には大変ご多忙の中、本日ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

福岡県の活性化、経済活性化を目指す上で中小企業の活力強化は不可欠であります。県内企業数の 99.8% を中小企業が占めており、雇用の約 8 割を中小企業に勤める方々が占めております。

ところが、最近では本当にいろいろな面での地殻変動と言っても良いぐらいの変化が起きております。ロシアのウクライナ進出に端を発して、以前からエネルギー価格の高騰の兆しはありましたが、石油価格や天然ガスの価格の上昇、あるいは穀物価格への影響が世界的な問題になっております。

それから日本の金融政策が一つの大きな要因となりまして、円安が極端な形で進行しております。これが輸入物価の上昇、そして消費者物価の上昇をもたらして、経済の体温であるはずの物価が実際の活動以上に上がっているという感覚を、生活者の皆様は持っておられるのではなかろうかと思っております。

ここ 2、3 年ぐらいの間に、前年比の消費者物価指数上昇率が、大体 3% 前後で 4% に達したような時期もありましたし、日銀が目標とする 2% を上回っている状況でございます。これはマイナス金利政策のもとで、運用収益が上がらない。特に金融資産の多くを持っておられる高齢者の方々の、生活の大事な糧となる金利収入が、まともに得られないという状況のもとで物価が上昇しますから、低所得者あるいは年金受給者にとっては、給与が上がる余地もないわけで、そういった方々にとって大変厳しい状況が訪れています。

賃金労働者の中でも、大企業と中小企業の格差があります。そういった中で、実質賃金の低下が長らく続いているということでございます。この夏に若干上がったことがございましたけれども、これはボーナス等の影響である ということで、最近ではまた元のように実質賃金のマイナス基調が再び始まったということでございます。

中小企業の抱える課題は、これにとどまらずたくさんありますけれども、今日皆様のお手元に中小企業が抱える課題と取引適正化という 1 枚紙をお渡ししております。会議の冒頭に簡単にそれをご説明したいと思っております。

例えば人材の問題、それから生産性の向上、価格転嫁、それぞれが中小企業庁や県の商工部もそうですけれども、縦割りの担当が決まっているわけです。担当が決まっていること自体は良いのですが、政策それぞれが脈絡もなく個々に出てくるというきらいがないわけではないと。

そこで私どもは特に価格転嫁に絞ってということでもありますが、こういう 1 枚紙を各方面でお配りしております。これは日本商工会議所の会議でも配ってご説明をしております。どうということかといいますと、相互にいろいろな政策目的は連関しているということをお願いいたします。

中小企業にとって生産性向上は非常に大事でございます。ただ、そのためには新商品の開発、販路の開拓からコストカット、いろいろ必要ですが、今私ども商工会議所ではデジタル化投資が一番効果があるだろうと思っております。省力化を通じてコストを下げるという意味では有効であるということで、行政も一生懸命支援してくださっておりますけども、生産性向上には非常に役に立ちます。

それから、賃上げを行ったり、きちんとした採用をすることによって、人材への投資、人への投資をすることが、生産性の向上にも繋がると考えております。そして何よりも価格転嫁ですけれども、価格転嫁というのは、企業がエネルギーや資材のコストを誰かに押し付けるというふうにとらえてはいけなくて、本来得られるべき適正利潤を得る、適正価格での取引をするということが、価格転嫁の肝でございます。そのことによって賃上げの原資が生まれ人材投資ができます。

また、生産性向上にこれがなぜ繋がるかといいますと、生産性の定義ですけれども、これはコストが分母で、分子はどれだけ収入が得られたかということですが、価格転嫁がうまくいきますと収入が増えるわけです。これは定義上、生産性が上がるということになります。

もちろん生産性向上の王道というのは、新事業の展開だとか販路開拓だとか、そういうポジティブな行動でありますけれども、価格転嫁も中小企業にとっては、大変重要な生産性向上の手段です。

日本の構造というのが、多くの大企業は海外展開をしておりますので、円安になると、大幅に儲かります。量が増えなくても、円安の効果によって、ここ2年ほどの間に大企業は空前の利益を上げております。これは何も努力しないで入ってくる利益です。

一方で中小企業は、原材料のコストやエネルギー費、それから人件費を上げなければいけません。その人件費がなかなか上げられないということで、今苦勞しているわけですけど、これをきちんと価格転嫁をする。特に大企業の下請け企業にとっては、これが大変重要な役割を担います。

これがうまく行くことによって、大企業に集まった円安の過剰な利益が中小企業にもおりにいきます。本来得るべき利益をいただくというのが価格転嫁の考え方です。今までは、良いものはより安くということが、ここ数十年、当たり前のように言われてきましたが、これからは、良いものにはそれなりの値段がつくということが当たり前の世の中を作っていこうじゃないか、ということでございます。そして大企業の資材調達部門は、徹底的に買ったたく、中小企業を生かさず殺さずというぐらいの感じで中小企業から利益を絞り取るということを繰り返してきました。それではいけないわけですし、良いものにはそれなりの値段がつくということを、これは社会の商習慣として定着させていくことが必要ではなからうかと。これは私ども商工会議所で一生懸命推進している政策目標のナンバーワンでございます。

ちょっと会長の立場を超えて、いきなり最初から商工会議所の考え方をご説明しましたけれども、今日のこれからのご議論に資すればなという思いで、若干の時間を取らせていただきました。

本日皆様の活発なご議論を通じて、商工部、あるいは県庁の施策に、少しでもプラスになるような素材が提供できればと思っておりますので、どうぞ皆様の積極的なご意見をよろしくお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 議事

(1) 中小企業の動向及び令和5年度中小企業振興施策の実施状況(案)について

(商工政策課)

【資料「中小企業の動向及び令和5年度中小企業振興施策の実施状況(案)」に基づいて説明】

(会長)

事務局からの説明が終わりました。ご質問、ご意見がある方は、挙手の上ご発言いただきますよ

うお願いいたします。

(学識・専門家 委員)

どうもご報告ありがとうございます。年次報告の概要版 11 ページ、12 ページで触れられていた人材不足という点なんですけど、解決策でありうる方針として、一つは、やはり新しく人材を獲得する、育てて獲得するという、もう一点は会長も最初におっしゃいましたけど、デジタル化で省力化して、そもそも必要な人数を減らすということがあり得ると思います。

もう一点は、せっかく来てくれた人材を離さないとか、逃がさないという観点も必要と思われる。僕自身がいろんな新聞社から取材を受けるんですけど、介護離職をどうしようかということをととも言われます。せっかくお金をかけて育てたのに、家族の介護のタイミングで、働き盛りの人がどんどん抜けていってしまうということがよく言われていて、その原因として、介護休暇、介護休業の仕組みがよく伝わってない。

それは経営者側もそうだし、利用者側もよく分かっていないということがありまして、その原因は何かというと、日本の社会保障がとても分かりにくくて使いにくいんです。僕自身も社会保障法の専門家でも博士号を持っているのに、家族の介護のことで、市役所に行って説明を聞いても全然意味がわからなくて、本来払う必要のなかったお金を払ったことがあります。博士号を持っていて論文も多く書いているのにそういう状況なので、普通の人は分からなくて当然だと思うんですね。あまりに複雑すぎるので。

中小企業も介護休業や育児休業の説明が義務化されていますから、法的義務であるんですけど、それもちょっと難しいと思うので、皆さんお手元に配らせていただいた本、社会保障のトリセツの中で、こういうふうによればうまく使えますよというのがあって、こういうものを委員の先生方に発信していただいて、こうすれば社会保障を使えるんだよということを中小企業の人や中小企業で働く人が知ってくださったら、介護離職などがかなり減るんじゃないかというふうに思っています。

もうひとつ、利用する側が「しっかり働かなきゃ」と思い込んでしまって、介護休業や育児休業というものに心理的なプレッシャーがあるということがあります。勤労の義務、働かざる者食うべからずという意識が日本人はちょっと強すぎるんじゃないかと。働くことはすごく重要だし、美德として、働かざる者食うべからずという意識は日本をすごく推進してきた重要な要素ではあるけれども、それにちょっと自分を縛りすぎて、福祉、社会保障に頼らないという姿勢を取りすぎると、みんなが苦しむよというところが、この新書に書いた内容です。これもご参考になればということで配らせていただいています。

ということで、福祉のことを中小企業の人、中小企業で働く人もよく知って、うまく活用すれば離職が防げるんじゃないかと考えております。

(会長)

実は一昨日、九州 7 県と沖縄、山口の 9 つの県の知事会と九州財界の意見交換会というのがありまして、そこでも実はそういった意見がありました。特にそれは女性活躍の問題だったんですけども、ただ、女性活躍の問題も福祉の問題も企業によって温度差があると思いました。

温度差があるのは、やはり大企業は割とそういった問題に対しては、いろいろな情報開示をしなければならぬということで、社会的なプレッシャー、あるいは投資家からのプレッシャーがあるということで、施策が進みやすいんですね。特に先頭切って施策を進めていく熱心な企業があるとそれがマスコミに取り上げられると。

ところが中小企業になると、特に規模が小さな企業になればなるほど。あるいは業績が良い企業ではなくて悪い企業になればなるほど、どうしてもそのあたりが手薄になります。会社が大変なときに自分が休んで良いのかとかですね、あるいは人が回らなくて四苦八苦しているのに、自分が抜けて良いのかと。そういったことで、躊躇される方も出てきているのではないかと。それを経営者に何とかしろとって経営者の自覚だけで済むのかどうかですね。経営者だって一生懸命やっているのに、というふうなことでしょうけども、一方で働く側の立場から見れば、いやそんなこと言っ

たってそこは利害がぶつかる部分もありましょうし、一方で自分が抜けることによって会社の業績が落ちていくと、それはそれで自分に返ってくると。非常にみんな悩ましい立場に置かれると思います。

そのあたりは、先生はどういうふうに解決というか、どういう方向に向かっていけば良いのか、ご意見ございましたらお聞かせいただければと思います。

(学識・専門家 委員)

本当におっしゃる通りで、基本的に社会保障の仕組み、育児休業も介護休業も、大企業をベースに考えられていると、このぐらい頑張ればできるでしょうというベースで考えられているような気がしていて、中小企業、特に零細企業は、もともとの念頭にはあまりなかったのかなという感じがしています。

だから、大企業ですら人繰りが難しくって、有給休暇の消化率の問題も、育休も、なおさら介護休業も、大企業ですらなかなか躊躇する部分があるとすると、中小企業でそれを、法的な義務だからちゃんと取らせろと言っても、それだけでは難しいのかなという感じがしていて、権利がちゃんと使えるような仕組みを、人が足りない、業績がなかなか難しい中小企業でも使えるようにするための公的な支援が必要なのではないかと思っています。会長おっしゃった通りで、経営者の自覚だけに任せるというのでは、事実上無理だと考えています。

(会長)

事務局の方から何かありますか。

(労働政策課)

福祉労働部労働政策課でございます。介護離職のお話がありました。労働局としましては、介護応援宣言企業の登録制度というものがございます。こちらは企業のトップの方からしっかり宣言をしていただくことで、従業員が仕事と介護の両立をやりやすくなるというようなことを目指した制度になっております。こちらを創設した理由としましては、介護離職に関するアンケートの中で、仕事と介護の両立が難しい職場だったという理由が最も多く、男女ともに、6割を超えていたというような状況がありました。

介護離職する人は、40代から60代が中心でございます。経験を積んだ従業員の方や管理職の方、中核となるような人材の方が離職をするということは、本人にとっても、企業や社会にとっても、大きな損失になるということで、介護応援宣言企業の登録制度を始めております。

今、登録の状況としましては、2,600社程度登録をいただいております。こうした企業に対して、様々な制度の仕組み等の情報を発信している状況でございます。

(会長)

宣言できない企業や、しない企業というのはどういう状況ですか。宣言する企業というのは、問題なく介護休業を取得することができる企業だと思います。逆に言うと、宣言しないとか、うちはそんなものを宣言したってできないよということで、あえてそういった宣言を回避する企業、これはおそらく余裕がない企業、あるいは経営者の意識が伴っていない企業、いろいろ考えられると思いますが、そういう企業というのは、どういうふうに行行政として把握しておられますか。

(労働政策課)

その部分が十分に把握できているわけではございませんけれども、中小企業の人材の定着に向けて、今年度から中小企業雇用環境改善支援センターを新たに設けておりまして、そちらで社会保険労務士等による個別相談ですとか、セミナーを実施しております。その中では、介護だけではなくて、子育ての両立支援もそうなんですけれども、規模が小さくなればなるほど対応が難しいという声もございます。そういったところに対して、例えば規模が小さくても、いろんな取組を積極的に

取り組まれている企業の優良事例を横展開していくというようなことも、表彰制度などを活用しながら、実施しているという状況でございます。

(会長)

基本的には間接的なやり方ですね。

(商工関係団体 委員)

私の仕事、実は福祉の仕事でございまして、介護離職の件で、本当に目の前でよく見ております。実際私は施設を運営しておりますが、お話を伺う中で、息子さんが仕事をやめて関東から九州に戻ってきて、親の面倒を見る。このケースが非常に多うございます。「あなたこれ、やめる必要なかったんじゃないんですか」ということが本当に相談の中で多いんですね。支援を知らない、社会保障をご存知ない、やめることはなかったんじゃないか、こういう枠組みでございますよというサービスの使い方をご存知ないです。本当に先生がおっしゃったとおり複雑すぎるんですね。自治体によっても介護保険、サービスは違いますが、福岡県の場合は、わりかし制度が整っているように私は感じております。介護保険先進地ではあると思いますので、やはりサービスの使い方、自治体によってあまりにも使い方が複雑すぎます。認知症ケアパスもですが、介護の中で一番大きな問題になるのは認知症です。どちらかという、身体介護ではなく認知症的な部分のケアが必要になってくるので、その辺の理解というものが、世の中には必要なのではないかなというふうに思っております。

(会長)

聞いても分からない説明をされる方が、実際に窓口にいらっしゃいますし、分かりやすく説明するという努力というのは、しっかりと取り組んでいただければと思います。

これは、年金などはもっとひどいですよね。私もかつて年金の、昭和 59 年の財政再計算の時に仕事で携わったことがあるのですが、本当に、何が何かわからないぐらいで、それでよく自分で法令など審査したなと思うのですが、それぐらいに、社労士の方でもおそらく全体がわかる方はいらっしゃらないぐらいに複雑なんですよ。年齢によって全く受けられる年金も違いますし、そういうことを考えますと、やはり分かりやすく説明する。パソコンの、いろんな説明を聞いても分からない方も多いと思うのですが、専門的であればあるほど、それをどうやって分かりやすく伝えるか。そういう努力を政策当局の方でやっていただければというふうに思います。

他に質問ございませんでしょうか。もし、言い残しがあればまた最後にご発言いただければと思います。次に、中小企業の現状と課題について事務局の方から説明をして、皆様から質疑をしていただくということでもよろしく申し上げます。

(2) 直近の中小企業の現状と課題について

(中小企業振興課、技術人材育成室、新事業支援課)

【資料「直近の中小企業の現状と課題について」に基づいて説明】

(会長)

それでは、今 3 つの課題についてご説明がございました。どの課題についてでも結構です。皆様からご意見ご質問があれば、ご発言をいただければと思いますがいかがでしょうか。

(県議会議員 委員)

1 点目の価格転嫁のところでも少しお聞きしたいんですけど、1 ページ目に、価格転嫁の現状のとこ

ろでグラフが載っておりますけれども、調査企業はどういった業種で何社ぐらいを対象にした結果なんでしょうか。

といいますのが、この中小企業の動向及び実施状況、未定稿のものの中にもありますけども、県内の総生産で見ますと、製造業でいうと14%で、やはりサービス業が非常に多いです。就労している労働者の数もやはり卸小売含めたサービス業が非常に多いです。

そうした中で、この価格転嫁の状況が、どういった業種でこういう傾向が出ているのか。例えば製造業はこうなんだけれども、サービス業はこうした傾向が出ているというところが少し知りたいなと思っております。

特にサービス産業でいきますと、飲食業とかスーパー業も含めて、非常に幅広い分野であります。価格転嫁の状況が、そうした分野でも同じような傾向で出ているのかなというのはいさよ疑問がありましたのでお聞きしたいと思っております。

(中小企業振興課)

今回のアンケートが何社ぐらいかというお尋ねがあったと思っておりますが、今年度は1,000社程度行いました。

ちょっと今、手元に詳細を持っていませんが、分析をかけると委員がおっしゃるとおり、サービス業が多かったです。そして、価格転嫁率は製造業ほど高く、サービス業ほど低いという結果でした。細かいことは今、なかなか言えませんが、大筋の数字としてはそういう流れでした。

(会長)

今のお話の中で、大企業を含むのか含まないのかで大きな違いが出てきますね。それから、BtoCと、BtoBでは、また違いが出てきます。また、同じ業種でも北九州と筑後とは全く状況が違います。その辺は、委員からお尋ねにも関連すると思っておりますが、どういうところからのお答えかによって傾向が若干変わるのじゃなかろうかという気がしますが、そこら辺はどうでしょう。

(中小企業振興課)

まず今回のアンケートの結果は、中小企業、小規模事業者、大企業という区分が分かるように調査を実施しました。1,000社程度の回答の内訳といたしましては、大企業と思われるものが6.4%、中小企業が35%、小規模事業者が58.6%です。

業種別につきましては、やはり回答のウエイトとしましては、製造業が14.2%でございました。小売サービスで合わせると48%、要は5割近くがそのような状態です。

BtoB、BtoCについては、アンケートの聞き方上、ちょっとそこまでは聞いてございません。ただ、取組としてどういう声があるかということは聞いておりますので、その中を分解すれば少し見えてくるのかなと思ってます。

本日ご説明いたしましたアンケートにつきましては、詳細は取りまとめ結果を本日公表する形になっております。これは県のホームページにも載せておりますので、後ほどお渡しすることは可能です。

(労働団体 委員)

価格転嫁の件に関して言うと、業種別で、どれぐらい進んでいるかというのが多分一番課題なんじゃないかなと思ってます。

おそらく、産業ごとで価格転嫁しやすいものと、しにくいものというのがあるはずで、例えば我々の業界でいくと、おそらく99%が中小企業になるんですけど、皆さんがお客様になるような業界なんですね。そうすると、なかなか言い出しにくい。もっと言うと、「おたくがこれだけ上げるんだったら他の業者あるんだよ。」というような話になってしまうんですね。

そこが一番の課題で、例えばこれは県に対してではなく国に対してになるんですけど、いわゆる強制力のある運賃設定であったりとかを国交省には求めているんですけども、やはり課題として

見つけるのは業種別にどれだけ価格転嫁が進んでいるのかというのがこの資料に載ってこない、新しい課題というのが見えないのではないかなというふうに感じます。

来年の統計を取られるときに、ぜひ業種別でどれくらい進んでいるのかというのを出していただけたらありがたいです。おそらく産業別でかなり違うと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(会長)

今のご発言でいうと、2024年問題を抱えたところは特に深刻だと。

(労働団体 委員)

そうですね。2024年問題では今年の4月からスタートしていますが、4月以前は、2024年問題が大変だというふうに、世の中もそういった機運になってきたんですね。

ところが、2024年4月をすぎると、パタッと止まっているのを皆さんご存知でしょうか。何となく報道されにくくなってきた。

これは、「あ、大丈夫なんだ」と思ってる方もいらっしゃると思いますけれど、実は、年間の総労働時間が3,300時間に短縮された中で、4月にスタートして今10月、半年ぐらいですよ。これが、年度末になったときに出てくる可能性があるのが「運べないです」という、要はもう労働時間をそれまで費やしてきているから、もう運転手がない、走らせるドライバーがないということになる可能性が十分あるんです。

この時にどうするかというと、もう手の打ちようがないんですよ。ルールを破って、それでも運びますというような業者も出てくるだろうと感じています。

労働組合やトラック協会に加盟しているような事業者については、おそらくルールを守らなきゃいけないというところになってくると思いますが、そういったことも危惧されることから、そういった意味でも、価格転嫁の進捗率を業種別に出していただければというふうに思っています。

(中小企業振興課)

ただいま委員からご指摘ありましたけれども、実は昨年度のアンケートは業種別に分析できないような聞き方になっておりまして、今年度、分析の仕方と言いますか、聞き方を、もう少し分析できるように、少し見直しを行いました。今ちょっと分析しているので確認しないといけない点がございまして。前年度の比較はどうしても、昨年度の聞き方が少し違っていましたので、今いただきました点は引き続き課題として、次回に向けてしっかり改善させていただきたいと考えております。

(会長)

課題とおっしゃるけれども、この文章を見ますとね、価格転嫁は一定程度進展したという表現だとか、全く価格転嫁できていない企業が16.4%存在と。これは見方がひっくり返っているのですよ。

8割の企業が、価格転嫁が8割未満という、そういうふうにひっくり返してみないと、実態は見えないです。それが、全く価格転嫁できていない企業が16.4%と書くと、たったそれだけかというふうになりますでしょう。嘘を書いているわけじゃないですよ。

それからコスト種別に見ると、原材料費の価格転嫁が比較的進んでいると、44.3%が何で進んでいるのですか。それは、他のところに比べれば進んでいるでしょう。しかし「進んでいる」という言い方をすると、誤解されます。

これは実は、公取委だとか、中小企業庁との間でも、私ども問題にしておりまして、原材料費やエネルギー費の価格転嫁が進んでいるという言い方をして、それがゆえに昨年11月29日に公取は労務費に係る行動指針というのを出したのですよ。全く認識が間違っていると私どもは指摘しています。

なぜかという、彼らがヒアリングをして実際に参考にしたのは、東京の中小企業だろうと思います。東京は経団連の傘下の企業がやたらあって、中小企業で働く人の比率は44%ですよ。全国の

中小企業で働く人は7割なんていうことを言っています。福岡県は77%でしょう。福岡県を除く九州は92%ですよ。中小企業で働く人たちの割合が圧倒的に多い世界と大企業がひしめいてる東京とは違うのです。ところが、手近なところでヒアリングをするので、これが実態だと。

ですからわりと、経団連の中核企業は物分かりが良いので話を聞いてくれるという部分が多いのですけれども。それからもう一つは昨年、行儀の悪い企業の社名を公取が公表したということもあって相当それも堪えているのです。

ですから、そういうところは進んでいるけれども、では九州は、福岡県はと。さらに福岡県でも筑後や筑豊の経営者は、北九州とは全然違いますとおっしゃるんですよ、実態は。ですから県内でも、中小企業の比率、どこが仕切っているかということによっても違って来る。従って、この冒頭からもミスリードだと私は言わざるをえないですね。

(中小企業振興課)

ご指摘ありがとうございます。会長のおっしゃる通りだと思います。

ちょっと我々の表現の仕方というのが、少し工夫が足りなかったのかなと認識しています。どうしても前年度に比較して書いてしまいました。全体をとらえてないというご指摘だと思いますので、そこはしっかり改めさせていただきたいと思います。

(会長)

よろしく申し上げます。他に、どうぞ。

(商工関係団体 委員)

技術人材のところで、5ページの(3)のところになりますけれども、半導体の後工程世界最大手のASEが北九州市に進出を検討中。また、トヨタ自動車グループや日産自動車も蓄電池工場を建設予定ということですので、かなりの人材が必要になるのではないかと思います。

TSMCが進出している熊本県では、水俣高校に全国初の半導体の情報科を創設したり、あるいは小中学校向けに半導体の啓発動画の作成や、半導体企業による出前授業なんかも行っていると聞いています。

そこで、こういったテクノロジーの分野に目を向けてもらうために、県の商工部は教育委員会との連携が必要じゃないかと考えるんですけれども、その辺りはどうなっていますでしょうか。

(技術人材育成室)

お配りした資料では、商工部の取組をご説明させていただきました。このほかにも、県の教育委員会と連携いたしまして、県立の工業高校では半導体関連企業の企業訪問であったり、高度熟練者を学校に招いて実習指導を実施したりというようなことをしております。

さらに、本年度9月の補正予算で、教育庁の方で半導体企業などの技術企業や高校をつなぐコーディネーターを配置するための予算を承認いただいているところでございます。すべての高校で教員、先生方に対して県内技術系企業の魅力を紹介するような研修会を開催すると聞いております。

教育委員会においてもこういう取組を実施しておりますけれども、ご質問の通り、ASEの進出の検討、それからトヨタ自動車グループ、日産自動車の蓄電池工場の進出というものもございまして、商工部といたしましては、かなりの人材が必要になってくるのではないかと考えておまして、今も商工部と教育委員会、連携はしているんですけれども、進路選択期の学生にテクノロジー分野を将来の選択肢の一つとしてもらえるように、さらに連携して取り組んで参りたいと考えております。

(会長)

よろしいですか。3番目の課題についてのご意見等はございませんでしょうか。スタートアップ・ベンチャーですね。

(学識・専門家 委員)

8 ページのところ、高付加価値の商品を相応の価格で評価する欧州市場への海外展開の支援が必要と書かれていると思いますが、例えばこの中で、中東などは視野に入っていたりしますか。

ヨーロッパというより中東、ドバイとか、ああいうところは、僕の知り合いが車の輸出をやっているんですけど、日本円 700 万円のランドクルーザーを中東の王族が 2,500 万円で買ってくると、すぐすぐ売れると。で、相応の価格というよりは相応の価格にさらに上乗せして買っていると思うんですね。サッカー選手の年俸なんて何百億って話ですから。そうなる資金力とか支援者という点では中東はかなり魅力的かなと思うんですが、そのあたりどうお考えかなというのを伺いたいです。

(新事業支援課)

ありがとうございます。現在、アジア、特に中国、ASEAN を中心に展開を目指されている事業者へのご支援が中心でございます。先ほど欧州というキーワードが出てきましたのも、ジェットロが昨年、中小企業約 3,000 社に対してアンケートをされた時に、展開したい一位は米国だったんですが、ベトナムや中国に続いて EU という結果になっていたこと、また、事業者からいろいろお話をお聞きすると、先ほどの「高付加価値を評価してくれる市場の魅力」といったところがありまして、そういうところから、せつかくならば欧州にトライしていくという方向性を考えているところです。まだその先、委員がおっしゃった中東への展開支援については、今後勉強させていただきたいと思っております。

(会長)

経済界の中からは、海外に展開する場合、あるいは海外の投資を呼び込むためには、ピッチイベントの際に英語で説明できないと全く駄目だというご指摘があります。スタートアップという以上、しかもそれを世界に向けてということをお考えであれば、その辺の言語の問題はどのように考えていますか。

(新事業支援課)

会長おっしゃる通り、昨年知事を中心にミッション団をボストンに派遣した際に、バイオベンチャーが素晴らしい英語でのピッチをされて、知事も「本当にすごい」と言われていました。

そこで今年度から、予算を認めていただきまして、「国際ビジネスコミュニケーション」という事業をスタートしました。英語でのピッチの仕方や、中小企業が海外で販路拡大する際に、バイヤーに英語でどう魅力的に商品を説明したら良いのかというようなことをセミナーと、一対一という形でカリフォルニアと直接つないで、専門家からの指導を受けてもらうような形で、今年度 10 社に受けていただいて、着実に前進しているところです。

(会長)

素晴らしい取組ですね、かゆいところに手が届くというか。ありがとうございました。
他に、ご意見どうぞ。

(行政団体 委員)

話が戻りますけど価格転嫁についてはいろいろ、福岡県さんとも協力させていただきながら、商工団体の皆様と取り組んでいるところでございます。取引適正化、価格転嫁という意味では、下請代金法の執行強化というの、政府から取り組むんだという方針が示されていますので、それは公取委、それから中企庁の方で今、検討が進められているところでございます。

また、価格転嫁について先ほど、県さんの調査の結果をご報告されました。これは、中小企業庁でも下請け側のアンケート調査結果を半年ごと、価格交渉促進月間が年に 2 回ありますので、その

結果どうだったかというアンケート調査結果を公表しています。先ほど、業種でという話がございましたが、国の調査の中では、製造業というのは、価格転嫁の割合が進みつつあると。しかしながら、やはり運送とかですねトラックとか放送コンテンツとか、そういったところはなかなか進んでいないというのが現状でございます。直近で言いますと、今年の3月を見ますと、トラック、運送も業種別では低いんですけども、前回からは7ポイント上昇しているといった状況でございます。

ただ、会長おっしゃる通り見方を変えれば、国も出し方として、価格転嫁ができた割合、例えば6割ですと言ったとしても中身を見ると、満額はやはり少ない。2、3割まで含めたところでやっていますので、そこは、見方を変えるべきじゃないかというご指摘は、その通りというふうに思っています。

先ほど、事務局からの報告にありました通り、価格転嫁の課題として、いくつかございました。交渉力を高めて発注者側が適切な行動をとるように働きかけていくというのがございました。一つは、フォローアップ調査の結果で、大企業側が、価格交渉に応じたのか、また価格転嫁がどれだけ進んでいるのかというところは、アンケート調査結果を踏まえ点数化してそれを公表しています。公表されますので、それからすると、特に大企業の意識としては、価格交渉をぜひ言ってくださいというふうに動きつつあると聞いています。ただ、それが必ず価格転嫁に結びついているかというところ、結びついている企業さんもあれば、なかなかそういかないところも実情ではあります。

また、中小企業の皆さんに価格交渉してくださいというのは国としても呼びかけていますが、どういうふうにすれば良いのか分からないとか、原価計算が分からないというのがございます。国としては、価格交渉ハンドブックをホームページで公開していますし、商工会議所や商工会にも、中小企業庁から送らせていただいております。そこを見ても分からないという場合は、よろず支援拠点に価格転嫁サポート窓口というのがございますので、ぜひそこにご相談いただければと思います。

商工会、商工会議所に相談があつて、ちょっと難しいなと思ったらよろず支援拠点の価格転嫁サポート窓口をご紹介いただければと思います。現状からすると、まだ相談件数は、ちょっと低迷しています。我々のPR不足というのでも否めませんが、ぜひ、商工団体の方々、それから企業の方々も含めて、そういう相談があれば価格転嫁サポート窓口をご紹介いただければというふうに思います。

あともう一つ人材の部分、先ほどから半導体の人材不足ということで、それは我々九州経済産業局が事務局をしています九州半導体人材育成等コンソーシアムで、各大学や高専でカリキュラムを設けて、人材育成に取り組んでいますけども、先ほどご紹介がありましたとおり、低年齢層ですね、小学生とか、中学生向けにも理系であったり、半導体というのはこういうものなんですよというのを早くから、意識啓発するのが大事だということを県さんの方も取り組んでいらっしゃるけど地道に周知していくというのが大事なかなと思います。

こういった取組は、九州の他の県でも半導体人材確保に向けて取り組んでいらっしゃいますので、これが半導体だったり、また、自動車の蓄電池だったりということも、ターゲットを低くして早い段階から、福岡にはこんな企業があるんだよということを示しつつ、その道に向かっていたかどうかのようなことをしていただけると、良いかなというふうに思っております。

(会長)

ありがとうございました。次に、今後3年間の県の施策の方向性を決める次期計画の骨子案につきまして、商工政策課からご説明いただいて、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

(3) 第4次福岡県中小企業振興基本計画（骨子案）について

(商工政策課)

【資料「第4次福岡県中小企業振興基本計画（令和7～9年度）」（骨子案）に基づいて説明】

(会長)

ありがとうございました。もう時間がなくなってきましたので、今のうちにどうしても発言しておきたいという方はいらっしゃいますか。

(行政団体 委員)

すいません、1点だけ。元に戻る形なんですけど、価格転嫁の円滑化については、今回、集中的に議論されていますけど、昨年2月に円滑化協定というのを締結されて、令和5年度も先ほどご報告あったとおり、アンケート調査をやりましたとか、あるいは、主は福岡商工会議所ですけど、昨年5月に取引適正化推進フォーラム福岡大会を皆さんご参画のもとやっていますので、これらの実施状況が報告書には多分一切触れられていませんので、令和5年度の実組の、例えば、「その他経営基盤強化の促進を図るために必要な施策」のところに少し、価格転嫁円滑化にも取り組んでいますというのを、記載されたらどうかなと思いました。

(会長)

去年のフォーラムは知事に最初から最後までご参加いただきました。それでは、審議につきましては以上で終了したいと思います。事務局には、本日いただいたご意見を踏まえて、次期計画の策定に取り組んでいただきたいと思います。

本日の議事はこれで終了させていただきます。どうも、進行にご協力いただきありがとうございました。

5 閉会（略）